

青少年のまちづくり参画の可能性に関する研究

福留 強

はじめに

青少年の、社会や人に対する無関心、無感動、無気力、無責任など、目標を描けない青少年の増加が目立つといわれて久しい。そして今日、社会的な不安、ニートの激増、青少年の犯罪の増加など、深刻な社会問題を生み出している。かつて「青少年には地域がない」といわれたことがある。大学受験時代は、地域には関心を持たず、進学先では、住んでいる地域よりも学生生活を楽しむ地域に関心が強い。常に、心は地域に定着しない時代であるといえよう。地域への無関心は青少年にとって極めて深刻な問題である。こうした課題が山積し、地域の教育力の低下を感じている大人も多いのではないだろうか。反面、地域の大人が青少年へのかかわりの少なさを感じていることも指摘されている。

しかし、一方では、地域に活躍する青少年もまた少なくない。これらの青少年の活動は、青少年自身の発達や、地域の活性化にとってもきわめて有意義であるといわれている。したがって、青少年の地域参加をさらに支援するとともに、参加経験のない青少年への参加意欲を持たせる工夫が、これまで以上に求められている。¹⁾

本研究は、こうした青少年がまちづくりに参画する意義や、その可能性について研究するものである。

1. 研究の意義・目的と方法

子どもたちの日常で、最も生活に近い学習の場は、学校や遊びや子どもたちの地域の生活の場である。地域には、日常的に接している風景や人や事象、イベント等があり、生きた教材となるものが多い。地域が学ぶ場としてふさわしいのはこのためである。

従来のまちづくりは、行政が主体となって行うものであり、市民は参画することなく参加するものであった。それも、もっぱら大人の仕事であり、子どもは傍観者の立場であった。しかし今日、「まちづくり」は市民が主役であり、

日常的に幅広く参画するものであることが、認識されるようになってきた。さらに、まちづくりは、いわゆるハコモノ作り、ハード中心のまちづくりだけでなく、「生涯学習まちづくり」など、ソフトづくりが、まちづくりの大きな位置を示すようになりつつある。まちづくりは、子どもも参画できるものもあり、いわゆる社会参加も、まちづくりの一部と考えられるようになってきている。そこで子どもがまちづくりに参画できる可能性について検討すること、具体的に研究することが今後の課題となると考えられる。

(1) 研究の背景（仮説）

青少年教育の課題として、多様な生活体験が欠落していることが指摘されている。これまでの経緯からは、子どもにとってはいわゆる「学校外活動」「社会参加活動」などと言われる分野に「子どもの活動の研究」があるものの、「まちづくり」に関する研究はあまり進んでいない。「まちづくり」の視点からは、一般的に子どもは対象になっていないし、学校教育においても、研究の範囲外になっていたものと思われる。教師の未経験、研究が十分にされていない、などの理由があったのではないかと思われる。

しかし、今日、まちづくりに参画している子どもたちの事例も散見し、効果をあげているとともに、一部ではユニークなまちづくりの事例として注目される状況である。

また、社会教育だけでなく、学校教育のなかでもまちづくりに関する取り組みも見られるようになった。²⁾

これまでの実践から青少年をまちづくりに参画させたことによって、以下のような効果があるものとして次の仮説を設定した。

- ①学校教育では期待されにくい教育効果が期待できる。
- ②子どもたちのまちづくり参画により地域の活性化に効果をあげることができる。
- ③これらを実践することによって学校、家庭、地域の連携協力体制が確立され、地域の教育力が向上する。

④そのことは、結果的にまちづくりに貢献するものである。

なお、本論における用語については、「青少年」の中で、「青年」は、もっぱら高校生を主な対象とし、児童・生徒を「子ども」と表現している。また、「まちづくり」とは、行政が従来行っているハコモノ（ハード）づくりから、市民が参画する「地域づくり」「地域活動への参加」などいわゆるソフトづくりをさしている。³⁾

(2) 研究の目的

本研究では、「まちづくり」への青少年の学校外活動としての参画が、青少年の教育としても有効であり、また、地域の活性化にとっても効果があるとしている。今後の青少年育成にとって大きな領域となるものと思われる。そこでこの研究では、次のことを明らかにすることを目的とするものである。

- ①先行研究とともに、「まちづくり」に活躍する青少年の事例を収集し分析して、地域におけるまちづくりを中心とする青少年のボランティア等のあり方とその効果を探るものである。さらに、有効な手法などについて具体的に検討する。
- ②本論では、青少年の社会参加、ボランティア活動、まちづくり参画をより積極的に推進することを目指して、その効果的な方法について検討する。
- ③学校教育と社会教育のそれぞれの視点から「青少年のまちづくりへの参画の可能性について」で、事例とともにその効果と、推進体制のあり方を検討する。

(3) 研究の方法

- ①青少年が地域に活動している事例を、教育委員会等を通じて情報を収集する。具体的には、まちづくり資料、まちづくりに関する文献、自治体が発行した報告書、新聞等による報告記事等を収集し、子どもが参画する活動の実際を検討する。
 - ②収集した事例を整理し、その概要及び特徴、その効果（評価）等について検討する。
 - ③実際に活動している特定の事例については、詳細にその事例の状況を検討する。特に事業の目標、内容、方法、手続き、カリキュラム等での位置づけ、指導者、成果と課題について資料の分析を通して概括的に整理する。
 - ④筆者自身が、自治体で直接接した事例を中心に、代表的な成功事例を検討したものである。
- なお、この中には、現在では終了していても、内容を検

討する上で参考となる要素を有する代表的な事例であることから、過去の事例も加えている。また、市町村合併等により事業を終了したものも含んでいる。

2. 各地の効果をあげていると思われる実践事例

(1) 子どもをまちづくりに参画させる分野と事例

これまで、具体的にどのような活動が行われてきたのか。いわゆる「まちづくり」を意識した事業としてそれほど多いわけではない。文科省がまとめた生涯学習とまちづくり推進の全国のユニーク活動事例集には、464の事例が収録されているが、この中には、積極的に青少年を対象とする事業、青少年健全育成を目指すもの、青少年が学習者として成人に混じって参加している事業など多くの参考事例が含まれている。（表1参照）

①表（領域・内容例）の分析から

青少年が参画していると思われる事業を事例として、文部科学省生涯学習政策課が、全国の生涯学習推進事例をまとめた資料464の中で、傾向を把握することが出来る。

このうち、「まちづくり」に関するもので、「まちづくり」という名称を事業名に入れた事業は17（3.6%）、全体では、まちづくり事業として分類されているものは211（45.5%）が挙げられており、いわゆる「社会参加」「地域にかかわるもの」などを「まちづくり」として分類している点で、文科省の考え方が感じられ、特色となっている。

②青少年が参加しているもの

これらのうち、「青少年」が参加者に含まれるものは65（14%）、そのうち「子ども」を対象としているものは49（10.6%）であり、「青少年事業」の視点に限ると、小中学生を対象としている事業が多くなっているようである。

青少年対象事業のなかで、「青少年がまちづくりに参画していると思われるもの」は、せいぜい10事業程度である。「子ども（小中学生あるいは児童生徒）」の場合は、成人が育成者の立場で関与することが鉄則であり、子どもだけで事業実施というのは当然のことながら無いといってもよい。

青少年事業として、実施されている多くの事業はもっぱら社会教育事業である。特にほとんどの事業が、「青少年健全育成事業」となっており、事業の名称とは関係なく、ほとんどは成人指導者が参加している事業であるといえる。なお、各地で行われているまちづくり事業には、商工・観光型、いわば首長部局が行う「町づくり」「街づくり」事業が多い。上記の「内容・領域例」は、「生涯学習まちづくり」を強く意識して、実施しているものと考えられる。

表1 青少年のまちづくり参画の事例に関する領域・内容例

	領 域	各地の実施された具体的な事業	箇所数
I	地域のまちづくりへの取り組み		232
1	生涯学習推進によるまちづくり	免田タウン子ども体験活動支援事業 地域の人々とともに花いっぱい運動 みんなで学ぼうほ도가やの街	90
2	学校を核としたまちづくり	八千代っ子新聞	6
3	地域の科学技術振興による取り組み	蝶の里ウィークエンド科学教室	3
4	国際交流によるまちづくり	鳥越村少年のつばさ	5
5	スポーツ振興によるまちづくり	地域ジュニアスポーツクラブ育成事業	16
6	地域文化の振興によるまちづくり	全国子ども陶芸展in かさま 農村歌舞伎inあかぎ 金太郎伝説を生かしたまちづくり	37
7	地域の自然環境を利用した取り組み	朝日町エコミュージアムまちづくり 揖保川探検隊	18
8	子どもを核としたまちづくり	若者の居場所作り事業（茅野市） まちなか再発見事業（松本市） 川崎子ども会議事業	57
II	高等教育機関と連携した取り組み	宇宙まるかじり講座・小中学生講座	11
III	地域に開かれたまちづくり	町全体が美術館（清水町） わいわいヒゴタイ土曜塾（産山村） 地域とともに歩む屋根のない学校（藤原町）	31
IV	奉仕活動・体験活動への取り組み	八郷町・すてき旅案内人の会 子どもフリーマーケット（高根沢町） 熊本城観光ボランティアガイド 子どもアニメーター塾（始良町）	88
V	社会教育施設を利用した取り組み	わくわく公民館子ども祭り（北広島市） 合宿通学（高根沢町） 子ども考古学ひろば（御代田町）	41
VI	家庭教育支援のまちづくり	親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」 親の背中を見るツアー（大玉村）	32
VII	企業NPO等と連携した取り組み	舞・うえい（武生市）	5
VIII	男女共同参画社会に関する活動	男女共同参画まちづくりセミナー（白鷹町）	6
IX	その他の総合的な取り組み 企業化している例	子どもロマンロードウォーク（青森県） ナチュラル・リサイクル・コーポレーション（尾道市）	18
	合 計		464

「地域における生涯学習への取り組みの事例集」文部科学省生涯学習政策課（平成15年3月）

なお、各地の実施された「具体的な事業」の欄は、代表的な「青少年事業」といっても良いもので、事例として参考にしたものである。

(2) 子どもがまちづくりに関わる事例

収集した事業の中から、「企業化する例」「伝統文化の継承」「行政体験」「調査と提言」「高齢者との交流」など、いくつかの領域の事業を、具体的に例をあげて概要をまとめてみる。それらを概括して、実際場面で子どもたちは何を学ぶのかを考えてみる。

■企業化する例

①生徒が『社員』企画・販売

尾道市立原田中学校では学校周辺で落ち葉を集めて腐葉土を創っている。これを販売する活動として地域住民から1株100円の出資を得て「ナチュラル・リサイクル・コーポレーション」を設立している。生徒の会社は、腐葉土と花の種のセット販売といった商品企画「企画課」や、生徒を動員して腐葉土を創る「生産課」など5課からなり、社長以下、課長、課長補佐など生徒が役割を持っている。毎年2月に定期総会を開き、収支決算の報告や新役員の出選など、本物の会社と同じ運営をしている。⁴⁾

②地域の特産は、子どもが産み出した「北小茶」

「ボクの北小学校の思い出は『茶摘み』です。茶摘みにはたくさんのお父さんやお母さん、地域の人が来てくれました。ボクは4年間茶摘みをしましたが、いつも大人が来てくれました。

茶摘みでは、採る量の目標を決めてお茶をつみます。1年生や2年生の頃は、なかなか目標を達成することが出来ず、最後にはお母さんにお茶を分けてもらっていました。しかし、3年、4年になるとたくさんお茶をつむ方法がわかり、自分の力でお茶をつむことができるようになりました。目標を達成した時には嬉しくてたまりませんでした。みんなで作ったお茶は、学校でビニール袋に入れて『北小茶』にして売りました。北小茶はすごい人気であつという間に売り切れました。茶摘みのとき地域のおじさんやおばあさんと話が出来てよかったです（4年川上大佳）⁵⁾

高知県の旧大野見村北小学校では、地域のお年寄りの手伝いから広がった茶摘みが、やがて学校独自のお茶を生産するようになり、収穫祭などを通じて販売し、その収益を児童会や、子ども会キャンプに使うというユニークな活動を続けてきた。販売のパッケージデザイン、製品に同封する手紙も子どもたちが担当し、1袋300円程度の素朴な製品ながら人気を得ているものである。子どもたちは販売するときの挨拶や、趣旨説明などを練習する。地域の特産になっているとともに子どもが地域の顔になっているところである。子どもの文集の作文から、様々なことを体験し学んでいることが伝わってくる。

■伝統文化の継承

③子どもが創る「子ども夜祭り」事業（福井県美浜町）

子どもの主体性をいかして、主体的に企画し、運営していく子ども祭りを実施している。大人とジュニアリーダーで構成する実行委員会の会議や準備を重ねて、8月最終土曜日の夜に中高生が夜店を開くほか、ダンスやゲームを楽しむ事業である。小学生から中学生までの幅広い年齢層の子どもたちの半年にわたる準備の成果が評価されている。

④地域の伝統文化を伝える「まるおか子ども歌舞伎」（福井県丸岡町）

学校が、子どもが地域に目を向けるように地域づくりの橋渡しをと、城下町にふさわしい伝統芸能を復興するために、福井県丸岡町では、小学校1年生から6年生による「子ども歌舞伎」を演じている。14人の子どもが、毎月土・日曜日を中心に松竹の指導者、歌舞伎物語運営委員の指導により練習している。公演は、昼夜で1800人を集めるほどの盛況で、すっかり地域に定着している。⁶⁾

また青森市立戸山中学校では地域に伝わる「駒込獅子踊」を行う「志士保存会」を設立している。当初は選択教科となっていたが、指導要領の改訂に伴い科目がなくなったため、部活動として存続している。⁷⁾

■社会体験

⑤子ども議会

千葉県鎌ヶ谷市では、市議会の議場を利用して、市内9校の子ども38人が議員となり、学校生活や地域の問題など実際の議論をしている。目的は「議場での意見発表や質疑などを体験」「行政や市議会の仕組みを学び、政治・議会への関心を持たせる機会になる」「身近な問題から自分たちが暮らす地域やまちづくりについて子どもの自由な発想を生かそう」とするなどの効果を期待しているものである。

また、三重県鈴鹿市では、市内の子どもを募り、また作文を募り提出された作文を参考に、事前の研修などを積み上げ、本会議に臨んでいる。⁸⁾

⑥小学校高学年「子ども司書」

全国から40万冊以上の図書の寄贈を受け、2007年1月にオープンした「もったいない図書館」で知られる福島県矢祭町では、読書をめぐる新たな運動として「矢祭町子ども司書講座」を開始している。本と人との出会いを手助けする司書の仕事を伝えようとするものである。図書館職員・指導員が指導者となって、図書の分類や修理、貸し出しの仕方などを教えていく。15回の講座を終了し、講座の感想を提出すると、町教育委員会と図書館から「子ども司書」認定証が授与される。「読書の町矢祭宣言」を行い、図書館を「知の拠点」としてまちづくりを行っている。⁹⁾

■調査と提言

⑦中学生が「まちづくり策」を提言

盛岡市下橋中学校では、盛岡市の地域的特色や各種統計データ、地方自治の仕組み、盛岡市の条例や予算などを学習の後、「盛岡市らしさを生かしたまちづくりとは」など、中心市街地活性化プロジェクトの一部としてバリアフリーの街づくりを活性化策のポイントとして提言している。学校が、子どもが地域に目を向けるように地域づくりの橋渡しをしている。

また、中学生が、大学生の指導を受けながら調べ、改善策をつくっている例もある。琉球大学附属中学校3年生が、「モノレールの延伸と国道の渋滞緩和」について2005年から授業を開始、06年には中学生の社会科の副読本を作成、「研究プロジェクト愛」に配布している。教師以外に、プ

ロデューサーや専門家の手ほどきを受けている。¹⁰⁾

⑧鶴の羽数調査 全校生徒で

出水市立荘中学校では、国の天然記念物保護法により「特別天然記念物鹿児島県のツルおよびその渡来地」に指定されている鹿児島県出水市で、半世紀にわたり越冬するツルの羽数調査を続けている。昭和41年には荘中学校にツルクラブが正式に発足し、地域ぐるみの保護活動が始まった。調査は年6回週末の早朝から行う。全校生徒19人がクラブ員であり、調査結果は同県の高尾野中学校の調査と合わせて鹿児島県ツル保護会を通じて公表されている。

■お年寄りとの交流

⑨おじいちゃんおばちゃんのお店マップ

社団法人富山県児童クラブ連合会が、子どもに提案した内容で、おじいちゃんおばあちゃんが店番している店屋と限定した調査である。

- ア. 育成会から街調べを提案する（今まで一度も行ったことのない店、よく利用する店、ある店への道順を学校から描いてみる）。子どもと一緒に実践してみる。
 - イ. いつどこで何を調べるか計画を立てる。
 - ウ. マップをつくる。
 - エ. おじいちゃんおばちゃんのお店マップを、安全安心マップとして配布する。
- マップを作る過程で、様々な体験をするとともに、子どもたちと地元の人々の交流が活発化し、防犯上の効果も大きい。¹¹⁾

(3) 地域・団体・NPOで取り組む例

⑩ミニさくら（千葉県佐倉市）

佐倉市中志津中央商店街で、3日間、午前10時から夕方4時まで、NPO「こどものまち」が主催する体験的なまちづくり参画を行う事業である。子どもだけが町民になれる町で、子どもだけで好きな仕事を体験し、そこで稼いだ給料を自由に使い、市議会や選挙も行う遊びの町を地域一体で実現するものである。企画過程には、日ごろから「佐倉子どもステーション」で活動している中高生たちの積極的な参画があり、側面から子どもたちを手助けしている。この事業は2002年からスタート。「10年はやく大人になる」をテーマに、春休みの開催へむけて1年間の活動を展開する。まず小学4年生以上の子どもスタッフを募集。「どんな街をつくろう」会議をスタートさせる。そこから「子ども職人養成講座」を実施するとともに、結果として、「職安」「駄菓子屋」「花屋」をはじめ様々な職種を作る。この事業

を通じて子どもと商店街とのつながりを深め、子どもたちの日常の居場所につなげたいとしている。大人のテーマは「準備しすぎない」「もっと子どもに任せよう」など総合的な地域づくり事業となっている。¹²⁾

⑪子ほめ条例のまちづくり

岡山県鏡野町ほか。地域全体で子どもをほめて育てる取り組みをしている例がある。児童生徒表彰条例（鏡野町は「ペスタロッツ賞」と呼んでいる）は、地域ぐるみで一人ひとりの児童・生徒を見守り、その個性を見出し表彰することにより、未来に生きる子どもたちを育成しようとするものである。いずれも小学校1年から中学校3年まで、全ての子どもが、必ず一度は表彰されるというものである。（鏡野町は小学生のみ）

表彰項目は、「ボランティア賞」「スポーツ賞」「文学賞」「アイデア賞」「勤労賞」「努力賞」「特技賞」などで、地域の連携が強く生かされる仕組みである。¹³⁾

3. 青少年のまちづくり参画の動向と可能性

青少年の地域活動は、教育的な意義が大きく、今後の教育の課題の一つとなっている。特に、まちづくりにかかわる事例も多く、その意義も見直されている。

青少年の健全育成のために、地域活動に参画することの意義は知られているが、その方法などについては、驚くほど事例や形式が少ない。高校生のボランティア活動の必修化が実践の過程に入っている今日、学校教育における様々な活動事例と、社会教育における活動事例を中心に、参画の実態や方法についてまとめることも意義あると考える。

(1) 学校教育の教科の中に組み込まれている活動

学校教育におけるボランティア活動を本格的に検討し、もしくは教育課程の中に取り入れる段階に入ってきた。学校教育現場では、一般にクラブ活動などでボランティア活動を取り入れている例が多い。しかしながら、ボランティア活動の必修化については、教師にとっては混乱も見られるという。そこで、ボランティアの体験については、もっぱら社会福祉施設へ生徒を連れて行けば何とかかなるという声も聞こえてくる。まったく意味がないとはいわないが、実際は、団体活動、地域活動、まちづくりにおいて、活躍している青少年も少なくない。

そこで、ボランティア活動の導入に際して、考え方を広げ「まちづくり活動」も視野に入れることを薦めたい。こうした学習により、具体的、体系的にすすめるために、「よのなか科」（社会の仕組みを学ぶ。「どこにハンバーガー店を出せば売り上げが伸びるか」など、正解の決まっていな

いテーマで中高生が研究する科目である。福岡県春日市(中学校)、「まちづくり科」(香川県琴平町教育委員会では、郷土を愛しまちづくりに主体的に参画できる子どもを地域と一体的に育てるため、小中9年間にわたって新設教科「まちづくり科」を位置づけた教育課程の編成・実施・評価について平成21年度から研究を進める)(文科省発表資料)、小中学校に「地域学」(小中学校に、総合的な学習の時間などを活用して、地域の歴史や文化を見つめなおし、将来の地域の担い手として自覚を促す狙いを持って「地域学」を導入する)など学校でも様々な取り組みが見られるようになった。活動が学校教育の教科の中に組み込まれ基

礎を徹底しようというわけである。¹⁴⁾

(2)教師集団も研究している

観光立国学習を推進する団体 TOSS

TOSS (Teacher's Organization of Skill Sharing) 教育技術法則化運動(代表向山洋一)が提唱する「観光立国教育」は、学校教育において、児童生徒たちが取り組むまちづくり参画で、その広がりが注目される。

特に教師たちが学校教育の中で研究し、授業として展開する事例は、最も注目されるものである。TOSSが進める観光立国教育は、「地域のよさを調べる」「地域の人々との

表2 青少年が関わった事業とその運営

	事業名	実施地域	運営に関わる事項					
			主催	連携	組織	学校連携	周知	参画度
	松本の子ども公民館	松本市	教Ⓒ	Ⓔ			Ⓔ	Ⓞ
	子ども公民館講師	三春町	Ⓒ				Ⓔ	Ⓞ
○	子ども議会	鎌ヶ谷市		Ⓔ	有	有	Ⓔ	Ⓞ
	子ども観光ガイド	東広島市		有				Ⓞ
○	子ども歌舞伎	秩父市		Ⓔ				
○	地域への提言	盛岡市	Ⓒ					
	平成子どもふるさと検地(マップ)	志布志町	教	Ⓔ	Ⓔ		Ⓔ	Ⓞ
	港を整備する子ども「お魚教室」	能生町				有		
	子どものまちづくりマップ	富山県	教	Ⓔ			Ⓔ	Ⓞ
	緑化・花いっぱい			Ⓔ	Ⓔ		Ⓔ	Ⓞ
	クリーン作戦	伊仙町			Ⓔ			
	ネイチャーキッズ寺小屋	益田市	教	Ⓔ				Ⓞ
	歴史的な遺産を生かす		教	Ⓔ	Ⓔ		Ⓔ	
	私のまち・ポスターPR作戦		教			有		
○	ミニさくら	佐倉市		Ⓔ	Ⓔ			Ⓞ
	農業体験(サトウキビっ子研修)	徳の島町				有	Ⓔ	
	中辺路子ども環境研究会	中辺路町	教		Ⓔ	有		Ⓞ
	子ども寺小屋	宇城市	教	Ⓔ	Ⓔ	有	Ⓔ	Ⓞ
○	お茶を生産した子どもたち	大野見村		Ⓔ	Ⓔ	有	Ⓔ	Ⓞ
	福祉ボランティア	中山町	教	Ⓔ				
	子どもノーベル賞(子ども理科博士)	山梨市	教		Ⓔ	有	Ⓔ	Ⓞ
○	子ほめ条例のまちづくり	鏡野町	教	Ⓔ	Ⓔ	有	Ⓔ	
○	子ども図書館司書	矢祭町	教	Ⓔ			Ⓔ	Ⓞ
	里山で子どもを育成	茅野市		Ⓔ	Ⓔ			

①主催 教：教育委員会 Ⓒ：公民館 Ⓔ：NPO・団体 企：企業
 ②連携 有：他の機関団体と連携が行われているもの Ⓔ：NPO
 ③組織 有：この事業のために特別の運営組織があるもの
 ④学校と連携 有：教育課程に位置づけるなどの連携があるもの
 ⑤周知 Ⓔ：事業関係者に対して趣旨や方法など周知されているもの
 ⑥参画度 Ⓞ：子どもたちが自主的に参画しているもの
 ※○印は、本論でとりあげた実践事例

ふれあい」「地域のことを知る」「地域のことを考える」「地域のことを好きになる」ということを前提にしており、「観光とまちづくり」を標榜している。¹⁵⁾

(3) 具体的な事業の運営に関わる特色

このほかに、筆者が接してきた事業で、青少年が関わったと思われる事業を取り上げ、それが、どのような形で行われているのかについて、比較的的成功していると思われる事業について、運営の側面について、表2に整理してみた。○印は事例として紹介したもの。

(4) 考察・成功している事例に共通していること

以上の代表的な事例を検討すると、成功している事例には以下のような一定の共通項がある。それらは事業の成功にとってはいずれも不可欠なものである。

- ア. 事業は独自性があり、先見性を持っている
- イ. 事業は現代の社会的なニーズに対応している
- ウ. 事業は生涯学習の推進と一体化している
- エ. 事業は社会性があり、社会的にその活動が容認されている
- オ. 事業の企画・実施には市民が積極的に関わっている
- カ. 事業に関して参加者の満足度が高い
- ク. 事業には継続性が期待できる

つまり、これらに共通していることは、成功する事業に必要な要素・特色でもあることができる。その上で、これらは事業の運営にとっても不可欠の要素であるということができる。具体的には次のような項目を、成功する事業にとっての要素として挙げることができるのではないだろうか。

- ①子どものまちづくり参画には、推進する仕組みがある。また、指導者を含む地域との連携による推進体制が必要である。
- ②事業の推進には、責任ある指導者が存在する。
- ③事業内容は広く地域社会に周知されている。
- ④子どものまちづくり参画を推進する場合には、効果をあげるためにも行政との連携が必要である。あるいは行政の関与、協力が必要である。
- ⑤教育課程に位置づけがない場合でも、学校との密接な連携が大切である。
- ⑥学習成果（事業の成果）は、社会的に評価されていることが必要である。そのためには、実際に学習成果だけでなく地域においても評価されていることが望ましい。

⑦まちづくり事業に、子どもが喜んで参加している。

4. 青少年のまちづくり参画の効果

(1) 青少年がまちづくりに参画する教育的な効果

青少年は、これらの事業を通じてどのような能力が伸びるのか。事業の企画から実施までの全過程のあらゆる部分が教育的に効果をあげることが期待される。

表3で活動の「過程」を見ると、およそ次のような活動の過程（流れ）になる。すなわち、企画、現状把握、計画立案過程、事業の展開、運営過程、まとめ・評価過程、成果活用の諸段階で、知識、技術、態度のどの部分に影響があるのかについて事例の詳細について記録（本論では概要のみ記述）したものから、総合的に記入した。

この分析から、まちづくりに参画する意義と広領域の可能性があることが理解できる。

(2) 青少年がまちづくりに参画する意義はなにか

青少年が地域づくりに参画することは、子どもたちの教育やまちづくりにとって、どのような意義があるのだろうか。多くの活動事例の中から、以下のような様々な成果が報告されている。それらの研究を通じて、次のような効果が指摘できる。¹⁶⁾

① 青少年健全育成にとっての意義

青少年健全育成の活動として、地域活動への参画がまずあげられる。地域に参画させ自信を持つことによって、自らの生活に自信を持つ。そのことは青少年の発達をより健全に促すものであり、健全育成に役立つということである。また、地域の活動に参画することによって青少年の心身の発達に好ましい効果を生み出すことが期待される。

② 発達課題として有効であること

青少年が地域の中で活動し、そこで自己を発見し、青少年自身がアイデンティティを確立することは重要な発達課題の一つである。社会における自分の役割を見出すことは大人への成長過程を通過する上で必要であり、活躍することは客観的に自己を見出す重要な機会である。また、その場を側面から用意することは大人の役割でもある。

③ 学校教育の成果を実体験し、定着させる意義

学校教育は、直接体験をさせる機会が社会教育に比較すると大幅に少ない。与えられた空間で、決められた時間と教材を要して、限られた条件の中で学ぶのが学校教育である。多くは実体験を伴わず、むしろ間接体験や疑似体験、類似体験の場であるといっても良い。それに対して地域に参画するということは、直接に学校では感じられない現場の中を、また生活に密着した課題を学ぶことが一般的であ

表3 事業の活動過程

過程	知識・理解	技術・体験	態度
企画	手順の理解 地域資源の活用	討議する経験 市場の把握力	柔軟な発想 他のアイデアを尊重する態度
現状把握	現状分析の方法 自治体事業の現状	問題の所在とその把握の方法	現状を正確に理解する態度
課題の発見	課題の発見	問題点の課題化	問題を課題化し解決しようとする態度
目標設定	目標設定の意義と方法	目標設定能力（工夫で達成できる目標を設定する能力）	自己の能力を知り最大の努力で目標達成する態度
計画作成	計画作成の手順 計画立案の留意点	計画作成の技術	目標を達成する方法として計画を尊重する態度
各種交渉	交渉の方法	コミュニケーション能力 新しい人脈の構築	人を説得し交渉する手法を駆使する態度
	予算編成に関すること	予算の編成	限られた予算で最大の効果をあげようとする姿勢
計画過程	広報の方法	広報の技術（チラシ作成など） メディアの利用	調整力、相手の立場を理解し自他を調整する態度
事業展開	事業運営の方法	運営手順の確認 タイムスケジュールの管理	臨機に対応する応用力 計画通りに推進する能力
	参加者募集の意義方法	参加者募集の方法 参加者を組織化する方法	プレゼンテーション能力 参加者を組織化する能力
事業運営	事業運営の役割分担 効果的な組織活動の意義と方法	役割の遂行 組織間の連携 チームワーク	役割を果たす責任力 関連する部署との調整力 チームワークの大切さ
	事業展開の演出の意義 リーダーシップ	組織間のコーディネート 円滑な運営の技術	参加者が喜んで参加するよう楽しませるサービス精神 演出力
まとめ	経費の収支と報告 報告書作成に関する知識	経費の収支のまとめと報告の仕方	事業を客観的に見る姿勢と記録をまとめるという態度
評価	アンケートの実施の知識 客観的評価に関する理解	アンケート結果の分析	自己評価による自信 他者の評価に対する感謝
成果活用	成果活用の意義と方法	成果を伝え残す方法	地域を誇りに思う心 ふるさとを愛する愛郷心

ろう。実体験して初めて身につくことも多く、学校教育で体得した内容を体験的により具体的に学ぶことになり、成果があがるものと考えられる。

④地域を知り、愛郷心を育てる意義

子どもたちにとって、地域はすべて教材であり、いわば新しい発見の機会となるものである。学校教育の視点からも、歴史から言語、生活文化、自然、環境、景観、行政文化、市民活動、衣食住にいたるまで、あらゆる学習教材が横たわっているのである。地域に参画することは、それらに直接かわり、直接学ぶことになる。またこうした活動を通じて地域に対する関心を育てるとともに、愛郷心を育てることになる。

⑤地域の教材、資源を発見する学習的意義

地域の学習を通じて、思わぬ地域の特色や宝物を発見す

ることがある。これまで知られなかった歴史や史実に出くわすことも少なくない。大人の学習でこれまで注目されなかった事象でも、世代が異なれば、注目されるものもあるのである。

⑥若者の新しい考えを反映する

若者も市民の一人として、まちづくりに関与することは当然のことである。地域の活性化の検討の過程において、若者の新鮮な思考や活動が、地域社会に新しさを吹き込むことが期待される。現状ではまちはミドルエイジによるものである。しかしまちは、子どもや女性や、高齢者の視点が生かされている必要がある。地域の活性化には常に未来を考えるために若いアイデアが不可欠である。これまでの常識にとらわれない若い発想が、地域を活性化させる要素も多い。大人には考えもつかないことが展開される可能性

も大きいと思われる。あらゆる視点で見れば、多様な取り組みがあり、特に若い発想に期待が集まるというものである。新しい課題に挑戦するのは若い力を信じるころから始まるのである。

⑦人とのかかわりを学ぶ場

地域の人々は性別・年齢・学歴など何の差別もなく、活動を通じて気軽に出会える機会がある。あるいは多くのことを学ぶ機会がある。地域は、教師とは異なる幅広い分野の指導者と出会える場である。したがって地域での活動は人とのかかわりを学ぶという意義が大きい。大人とのかかわりが青少年を変えるのである。例えば大人からほめられたり、しかられたりした経験の多い子どもは、生活習慣や道徳観・正義感が身についているものが多いということが知られている。¹⁷⁾

⑧職業体験

事例にもあるように、いくつかの高校では、高校生が会社を作り、実際に運営している例がある。これらは学校教育に位置づけて学習しているものである。しかし地域では、学校教育で実施しているよりもさらに多様に、現実的に実施できるはずである。答申でもこのことは強調されており、すべての青少年の生活に体験活動を根付かせ、体験を通じた試行錯誤や切磋琢磨を見守ろうとして、提言されている。

5. 子どものまちづくり参画の方法

各地で実践され成功していると思われる事例を整理してみると、青少年が具体的にまちづくりに参画できる領域、内容として考えられることとして、次のような事柄があげられる。¹⁸⁾

(1)参画できる領域・内容

青少年がまちづくり活動に参画、実践可能な事業として、以下のような項目が、実際に成果をあげており、今後何らかの形で学校教育においても社会教育においても、さらに拡充可能な領域であると思われる。

①地域に関する調査と地域に対して提案する活動

地域に関する歴史、文化、環境などの身近なテーマに関する調査が、中学生、高校生にとっては好ましい活動と考えられる。さらに、その結果を分析して、必要によっては地域に発表する活動が望まれる。青少年の立場から、いわば地域に提言するような、これらの活動は指導者にとっても重要な課題といっても良い。

②地域資源の発見

地域に関する研究を通じて、これまで気がつかなかった

地域の資源を発見したり研究することは、まちづくりにとっては最も重要で基礎的な活動である。小学生や地域子ども会などで行う、地域の宝探しとしても多く見られる。

③地域活動への参加

青少年が、現在行われている地域の各種行事や、社会的なイベント等に積極的に参加することは、初歩的な活動であるが、必ず体験する活動である。祭りや公民館等の行事などは積極的に参加することも勧めるべきである。

④委員会活動

地域の諸活動に対して、青少年の立場から委員として参画すること。今後、より積極的に青少年を大人の委員会に加えることも必要である。

⑤伝統文化の継承の担い手

地域に伝わる伝統的な祭りや行事、伝統芸能などを受け継ぐ活動については、地域のすばらしさを体感する活動であり、文化の継承的なものとして見られる活動である。

⑥子どもの指導

中高生が、ジュニアリーダーとして、子ども会活動等を通じて、年下の子どもたちを、スポーツや遊びなどで指導する活動である。指導することによって、ジュニアリーダーとしての経験や、喜びなどを味わう好機となる。また学校教育では体験できない場面が数多く期待できる。

⑦高齢者への支援・交流

地域の高齢者との交流や、活動の協力などの活動が考えられる。交流は、高齢者を指導者として、高齢者に学ぶ活動が大半であるが、時には青少年が伝えることも少なくない。こうした活動を通じて、高齢者に知恵を学ぶことや、世代間の交流を体験する。高齢者を尊敬し大切にすることは、高齢社会で思いやりの社会の実践の場となる。地域の歴史だけでなくその生き様は、重要な学習素材でもある。

⑧歴史の発掘

地域の歴史を知り地域の課題を学ぶことは、社会科の学習課程にもあるが、地域の伝統や環境、風俗などを知ること、衣食住にわたり新しいものを作り出す上からも極めて重要である。さらに、青少年と地域の大人たちとの交流を通じて地域の歴史を発掘し、地域の未来を考えることは、これからの日本にとっても不可欠の活動ではないだろうか。ふるさとの歴史を知り、ふるさとを愛する愛郷心の醸成は愛国心でもあり、これからの人生の生き方にも影響を与える活動であろう。

⑨他の自治体との交流など

まちづくりの活動は、他の町を知ることも必要である。旅人の目で街を見ることは、生活の中で見る姿とは異なる街の姿を知ることである。そのために他の町との交流は効

果がある。街の文化を楽しみ、交流することによって、新しい発見が広がる。見知らぬ土地や人々との出会いは青少年をたくましくし、新しいものへの挑戦の気風を育てる。

⑩商店街の活性化

郊外に進出する大型ショッピングセンターと、従来の商店街の衰退、シャッター通りの出現が一般的となりつつある。まちづくりの基礎は、地域の活性化である。その象徴的な姿が商店街である。商店街は青少年のまちづくり参画にとっては、格好の場を与えている。青少年の学習教材として、空き店舗の活用をはじめ、商店街の活性化に関わることも考えられる。¹⁹⁾

(2) 青少年のまちづくり参画を促進させる前提条件

①学校教育との連携が不可欠である

多くの事例の分析の結果、子どもがまちづくりに参画するにしても、最も基本的なことは学校教育との連携である。教科に関連付ける場合も、児童生徒会活動、クラブ活動等はもちろん、社会教育の場合も、学校との密接な連携が必要である。

②まちづくりに参画するために基礎的な学習が必要である

そのために関心を持てるようなオリエンテーションが必要である。特に、街の楽しみ方を伝えるということがその後の学習効果を高めると思われる。

③地域（大人）の確実な支援が不可欠である

特にまちづくりに関しては、地域の団体・NPO等の協力が効果的である。また協力を得られるとしても運営上の地域の綿密な計画が必要である。

④地域に関する学習については、地域の大人の役割も重要である

また、青少年にとっても大人との交流を通じて活動することも必要な要件と考えられる。

⑤青少年の自立への意欲に対する大人の支援があること

⑥青少年の社会参加・まちづくりに関して学校教育においても基礎的な学習がされていること

⑦学校・地域の連携の必要に関して、大人が十分に理解していること

⑧青少年に、まちづくりに参画するおもしろさを感じ得るよう、効果的に実施するための大人の側の研究が必要である

⑨青少年を、地域づくり、まちづくり活動に参画させるためには、基礎的指導ができる指導者の存在が必要である

6. まとめ 青少年のまちづくり参画を、教育の視点で促進が必要

以上のことから、子どもたちにとって、まちづくりは様々な効果があることが理解される。特に、

①学校教育では期待されにくい教育効果が期待できることが知られている。

まちづくり活動に含まれる、青少年期における社会参加の体験やボランティア体験は、学校や家庭以外での多様な実践的な学習として、その健全な発達を目指す上からも必要であることが明確である。子どもにとって効果的かつ今日的な教育活動であり、学校教育では期待されにくい教育効果が期待できる。

②子どもたちのまちづくり参画により地域の活性化に効果をあげることができる。

今日、少子化、高度情報化、経済の成長など、急激な社会の変化は、子どもたちの地域における遊びや集団活動等の場を激減させ、自然体験、社会体験、異年齢集団活動の体験などが減少している。なかでも、地域での団体活動や働く体験の場など、地域での参画の場が大きく失われている。そこで、こうした、子どもを対象に、働く体験や、地域でまちづくりの体験をさせる例が見られるようになっていく。子どもたちのまちづくり参画により、地域の各種の活動が刺激され、結果的に地域の活性化に効果をあげている。

③これらを実践することによって学校、家庭、地域の連携協力体制が確立され、地域の教育力が向上する。

青少年には、豊富な生活体験をさせることがきわめて重要である。地域の人々との交流体験、異世代の交流、集団活動体験、勤労体験などの場が、極端に失われているが、その場をいかに意図的に設定するかが行政や地域においては必要である。青少年が地域の大人や実社会と関わる活動を通じて、社会のルールやマナーに則した行動の意味を理解することや、体験を通じて自らのものとして定着させることが必要である。これらを実践することは、学校、家庭、地域の連携協力体制が確立されていることが前提にある。それは連携がより強化されることであり、地域の教育力が向上することを意味している。²⁰⁾

④これまでの活動を積極的に関わることは、多くの青少年が地域に参画し、地域の活性化や、人々の連携・協力が活発に行われることであり、そのことは、結果的にまちづくりに貢献するものである。

参考文献

- 1) 「次代を担う自立した青少年の育成に向けて～青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について～」中央教育審議会答申（平成19年1月30日）
- 2) 「ツーウェイ」明治図書 No.375 平成21年2月 「観光立国学習は子どもの未来を拓く」 pp.10～11 向山洋一
- 3) 福留強『生涯学習まちづくりの方法』日常出版 平成15年
- 4) 「教育ルネサンス」読売新聞 平成21年7月8日
- 5) 「大野見北小学校のあゆみ」（高知県中土佐町立大野見北小学校）
- 6) 「地域における生涯学習への取り組みの事例集」文部科学省生涯学習政策課（平成15年3月）
- 7) 「教育ルネサンス」読売新聞 平成20年1月30日
- 8) 鈴鹿市子ども議会ニュース 平成18年7月13日
- 9) 読売新聞 平成21年10月20日
- 10) 日本教育新聞 平成20年
- 11) 社団法人全国子ども会連合会 「地域で調べて行動しよう」（平成18年2月）
- 12) 「ミニさくら記録集」
- 13) 福留強『子ほめ条例のまちは変わるのか～地域で子どもをほめて育てよう』イザラ書房 平成17年
- 14) 日本経済新聞（夕刊）平成20年2月22日
- 15) 「ツーウェイ」明治図書 No.375 平成21年2月 「観光立国学習は子どもの未来を拓く」 pp.10～11 向山洋一
- 16) 福留強『子どもの心を育てる』日常出版 平成14年
- 17) 「生活体験・自然体験が日本野子ども野心をはぐくむ」生涯学習審議会答申（平成11年6月）
- 18) 福留強『子どもの心を育てる』日常出版 平成14年
- 19) マイケル・ノートン『僕たちの街づくり作戦』グループ99 訳 都市文化社
- 20) 「ツーウェイ」明治図書 No.375 平成21年2月 「観光立国学習は子どもの未来を拓く」

